

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Kurokawa-Kitoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間瀬 博行
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03-6821-0606
【事務連絡者氏名】	執行役員管理副本部長兼IR・広報部長兼財務副部長 川中 雅浩 (平成20年7月1日から、本店所在地 大阪市中央区内本町二丁目4番12号が上記のように移転しております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03-6821-0606
【事務連絡者氏名】	執行役員管理副本部長兼IR・広報部長兼財務副部長 川中 雅浩
【縦覧に供する場所】	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社大阪支店 (大阪市中央区内本町二丁目4番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料)(千円)	629,563 (387,715)	3,316,755 (3,033,870)
経常損失()(千円)	111,614	740,408
四半期(当期)純損失()(千円)	112,824	1,970,215
純資産額(千円)	10,281,959	10,446,703
総資産額(千円)	19,442,257	20,351,621
1株当たり純資産額(円)	252.22	256.17
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	3.35	72.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	43.7	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	106,809	2,721,443
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	563,894	522,417
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	60,394	120,539
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,068,438	3,671,749
従業員数(人)	195	186

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社及び関連会社1社により構成されております。当社は、グループ戦略の立案やグループ機能の管理等を行う持株会社であり、子会社は、証券業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い）を中心として、外国為替証拠金取引業を営んでおります。また関連会社は、商品取引所法に基づき商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引（商品取引所法第2条第8項第1号から第4号に規定する現物先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とする商品先物取引業等を営んでおります。

(1) 証券業

金融商品取引法に基づき証券業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い）を営んでおり、顧客の資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。[黒川木徳証券㈱]

また、グループ内の資金を有効に活用するため、有価証券への投資による投資運用業務を行っております。

[黒川木徳フィナンシャルホールディングス㈱]

(2) 外国為替証拠金取引業

金融商品取引法に基づき、東京金融取引所における取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び店頭外国為替証拠金取引を行っております。[イー・フォレックス㈱、豊商事㈱]

(3) 商品先物取引業

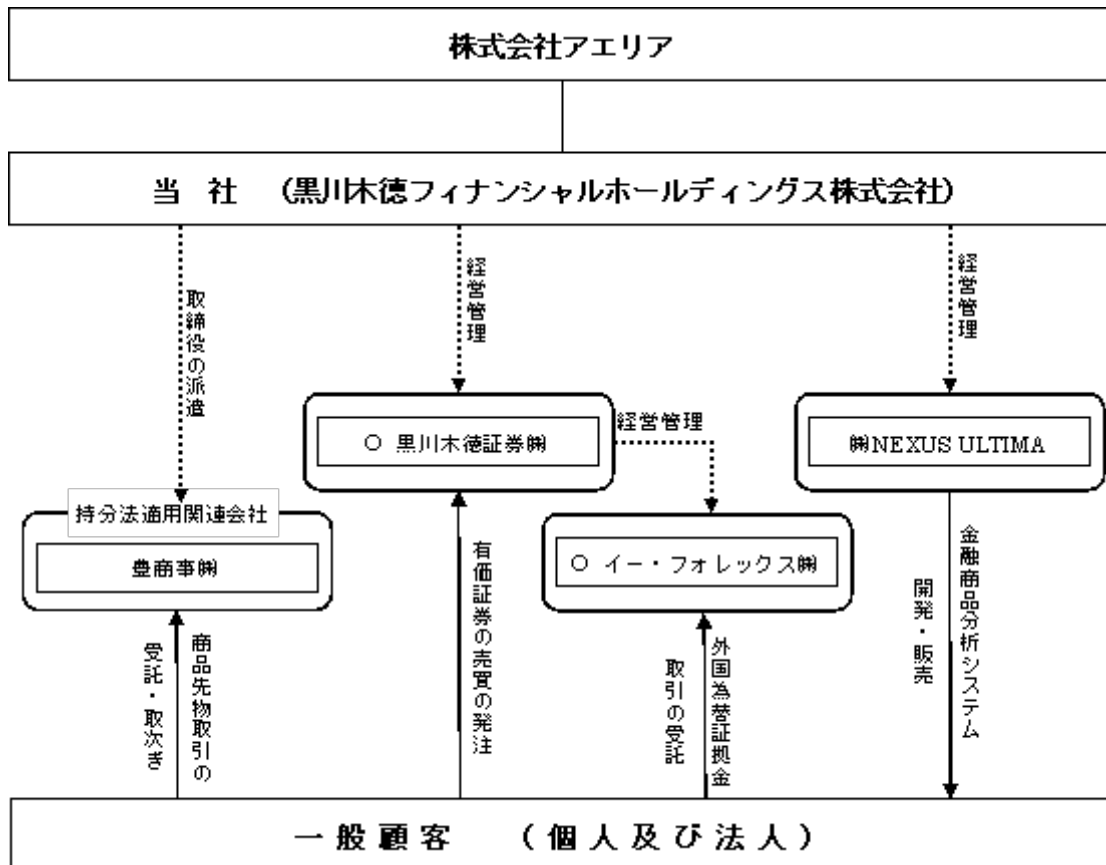
商品取引所法に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣の許可を受け、商品取引所で取引されている「農産物、水産物、貴金属、アルミニウム、石油、ゴム」などの上場商品について受託業務、取次業務及び自己売買業務を行っております。[豊商事㈱]

(4) 商品投資販売業

金融商品取引法に基づき、商品ファンドの販売を行っております。[豊商事㈱]

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 印は連結子会社であります。

2. ㈱エクセルトレードは、平成18年12月8日付にて解散しており、現在は清算手続き中であるため、事業系統図には記載しておりません。

3. ㈱アエリアは、平成20年6月30日現在、当社株式の64.3%を所有しており、同社は当社の親会社に該当しております。

4. 平成20年2月8日に黒川木徳キャピタルマネージメント㈱を今後の事業展開のため設立いたしました。具体的な業務開始には至っていないため、事業系統図には記載しておりません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	195
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

2. 従業員数には、歩合外務員28名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9
---------	---

(注) 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、金融商品取引業務が主たる業務であり、生産、受注及び販売の状況によって記載することが困難なため、「3. 財政状態及び経営成績の分析」の記載に含めて記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）における我が国経済は、サブプライムローン問題を背景とするアメリカ経済の減速懸念や海外市場の混乱、原油を中心とした資源価格の高騰などから企業収益は伸び悩みました。また物価の上昇は個人消費も圧迫し、景気動向は足踏み状態となり景気の先行きは厳しさが高まり推移いたしました。

このような環境の中、株式市場におきましてはアメリカでの株価動向等を背景に、平成20年3月末に12,525円54銭であった日経平均株価は緩やかに上昇し、一時は14,600円台まで回復いたしました。しかしながらその後は次第に下落し、平成20年6月末の取引は13,481円38銭で終了いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、前期に商品先物取引事業部門を譲渡したことにより、資産の効率的な運用を目指し、証券事業部門、外国為替証拠金取引事業部門及び新規事業部門に経営資源を注力し、特に新規事業部門である金融商品分析システムの構築・販売を手がける㈱NEXUS ULTIMAが本格的に営業を開始いたしました。また、グループとして戦略的な連携強化、機能強化ならびに業務の効率化を図るため、平成20年7月1日に当社の本店をグループ会社の本店が集中する東京都に移転いたしました。

当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間については、前述いたしましたサブプライムローン問題や資源価格の高騰などの影響を受け市場出来高は膨らまず、東証一日平均売買高は21億77百万株（前年同四半期比4.5%減）、売買代金は2兆5,221億円（前年同四半期比17.8%減）となりました。このような投資マインドの冷え込みにより、当社グループの顧客層であります個人投資家による取引が減少したことや、また前連結会計年度中に実施いたしました商品先物取引事業子会社の譲渡による事業撤退の影響により、当第1四半期連結会計期間の受入手数料は387百万円となりました。一方、トレーディング損益につきましては受入手数料と同様に事業撤退による影響やアメリカ景気後退懸念などによる株式・為替市場の変動がありましたが、株式市場においてトレンドをうまく捉えた結果、213百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の営業収益は629百万円、経常損失は111百万円、当第1四半期純損失112百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における営業収益は次のとおりであります。

イ．受入手数料

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
証券取引		
委託手数料	347,760	-
引受・売出手数料	-	-
募集・売出しの取扱手数料	4,768	-
その他の受入手数料	22,426	-
証券取引計	374,954	-
外国為替証拠金取引	12,758	-
合計	387,715	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．トレーディング損益

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
証券取引		
株券等トレーディング損益	382,904	-
債券等・その他トレーディング損益	286	-
債券等トレーディング損益	2	-
その他のトレーディング損益	284	-
証券取引実現損益計	383,190	-
証券取引評価損益	168,456	-
証券取引計	214,734	-
外国為替証拠金取引	1,259	-
合計	213,474	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

八．金融収益

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	26,210	-
合計	26,210	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

二．その他

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
その他	2,163	-
合計	2,163	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、売買目的有価証券の減少や短期貸付金の回収による収入、及び金融商品取引責任準備金の減少や預託金の増加による支出などにより、前連結会計年度末に比べ396百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には4,068百万円となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は106百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失130百万円、売買目的有価証券の減少による収入508百万円、預託金の増加による支出276百万円及び信用取引資産の増加(信用取引負債の減少)による支出384百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は563百万円となりました。これは主に貸付金の回収による収入600百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は60百万円となりました。これは主に短期借入金の純減59百万円によるものであります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,397,701	34,397,701	大阪証券取引所市場第二部	-
計	34,397,701	34,397,701	-	-

(注) 発行済株式数34,397,701株のうち12,609,000株は、現物出資(豊商事株式会社 普通株式1,784,000株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面400,000千円))によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月23日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,500,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237
新株予約権の行使期間	自平成19年9月23日 至平成20年9月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263円 資本組入額 132円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権は、一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	34,397,701	-	2,414,500	-	3,752,179

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 678,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,707,000	33,627	-
単元未満株式	普通株式 12,701	-	-
発行済株式総数	34,397,701	-	-
総株主の議決権	-	33,627	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数80個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)	東京都港区赤坂五丁目2番20号	678,000	-	678,000	1.97
計	-	678,000	-	678,000	1.97

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	121	115	107
最低(円)	83	101	91

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第二部)におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、証券業の固有の事項については「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成19年9月18日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,202,583	3,803,298
預託金	3,461,983	3,185,383
顧客分別金信託	3,245,000	2,997,000
金融商品取引責任準備預託金	179,483	150,883
その他の預託金	37,500	37,500
有価証券	802,098	1,623,076
信用取引資産	5,188,401	5,043,537
信用取引貸付金	5,044,608	5,002,787
信用取引借証券担保金	143,793	40,750
その他の流動資産	1,046,337	2,080,268
貸倒引当金	26,316	3,060
流動資産計	14,675,087	15,732,504
固定資産		
有形固定資産	¹ 1,097,073	¹ 1,134,023
無形固定資産	² 46,676	² 48,780
投資その他の資産	3,623,419	3,436,312
投資有価証券	2,978,431	2,701,754
その他	1,408,150	1,382,677
貸倒引当金	647,798	648,118
投資損失引当金	115,362	-
固定資産計	4,767,170	4,619,116
資産合計	19,442,257	20,351,621
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	3,314,907	3,554,627
信用取引借入金	3,096,305	3,473,188
信用取引貸証券受入金	218,601	81,438
預り金	2,812,437	2,478,961
顧客からの預り金	2,666,503	2,431,525
その他の預り金	145,933	47,435
短期借入金	1,135,600	1,195,400
未払法人税等	9,876	6,606
賞与引当金	32,440	62,369
その他の流動負債	1,241,216	1,817,558
流動負債計	8,546,477	9,115,523
固定負債		
退職給付引当金	346,088	347,867
役員退職慰労引当金	33,560	39,010
その他の固定負債	³ 208,588	³ 223,033
固定負債計	588,236	609,911

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	-	179,483
金融商品取引責任準備金	25,584	-
特別法上の準備金計	25,584	179,483
負債合計	9,160,298	9,904,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,414,500	2,414,500
資本剰余金	3,753,629	3,753,629
利益剰余金	2,456,461	2,569,285
自己株式	101,904	101,860
株主資本合計	8,522,686	8,635,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,176	2,358
評価・換算差額等合計	18,176	2,358
新株予約権	39,000	39,000
少数株主持分	1,738,449	1,769,790
純資産合計	10,281,959	10,446,703
負債・純資産合計	19,442,257	20,351,621

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	
受入手数料	387,715
トレーディング損益	213,474
金融収益	26,210
その他	2,163
営業収益計	629,563
金融費用	11,393
純営業収益	618,170
販売費・一般管理費	792,124
取引関係費	17,646
人件費	426,534
不動産関係費	70,708
事務費	56,957
減価償却費	10,850
租税公課	14,780
貸倒引当金繰入れ	23,202
その他	171,444
営業損失()	173,954
営業外収益	66,719
負ののれん償却額	26,746
その他	39,972
営業外費用	4,378
支払利息	3,815
その他	563
経常損失()	111,614
特別利益	
貸倒引当金戻入額	266
金融商品取引責任準備金戻入	153,899
特別利益	154,165
特別損失	
減損損失	34,768
投資有価証券評価損	15,954
投資損失引当金繰入額	115,362
その他	6,934
特別損失	173,020
税金等調整前四半期純損失()	130,469
法人税、住民税及び事業税	2,600
法人税等調整額	11,352
法人税等合計	13,953
少数株主損失()	31,598
四半期純損失()	112,824

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	130,469
減価償却費	10,850
減損損失	34,768
のれん償却額	936
負ののれん償却額	26,746
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,936
投資損失引当金の増減額(は減少)	115,362
賞与引当金の増減額(は減少)	29,928
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,778
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,450
投資有価証券評価損益(は益)	15,954
売買目的有価証券の増減額(は増加)	508,737
受取利息及び受取配当金	11,317
支払利息	3,815
持分法による投資損益(は益)	13,337
預託金の増減額(は増加)	276,600
差入保証金の増減額(は増加)	567,361
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	384,584
立替金及び預り金の増減額	281,026
受入保証金の増減額(は減少)	130,168
借入有価証券の増減額(は減少)	354,620
信用取引未払金の増減額(は減少)	321,992
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	153,899
その他	153,508
小計	125,636
利息及び配当金の受取額	29,074
利息の支払額	1,173
法人税等の支払額	9,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,102
貸付けによる支出	27,500
貸付金の回収による収入	600,587
その他	3,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	563,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	59,800
自己株式の取得による支出	43
配当金の支払額	551
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,394
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	396,689
現金及び現金同等物の期首残高	3,671,749
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,068,438

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>従来、旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に基づき計上しておりました「証券取引責任準備金」は、金融商品取引法施行に伴い、当四半期連結会計期間末より、同法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、税金等調整前四半期純損失が153,899千円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
簡便な会計処理の採用	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
特有の会計処理の採用	該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、573,370千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、565,212千円であります。
2 のれん 14,040千円 その他 32,636千円	2 のれん 14,976千円 その他 33,804千円
3 負ののれん 134,417千円 その他 74,170千円	3 負ののれん 161,164千円 その他 61,869千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)
(千円)
現金及び預金 4,202,583
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 80,000
金銭信託 54,144
現金及び現金同等物 4,068,438

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 34,397,701株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 678,578株

3. 新株予約権等に関する事項

平成19年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 1,500,000株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 39,000千円(親会社 28,600千円)

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	証券業 (千円)	外国為替証拠金 取引業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
純営業収益					
(1) 外部顧客に対する売上高	606,671	11,499	618,170	-	618,170
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	606,671	11,499	618,170	-	618,170
営業損失	33,373	30,493	63,867	(110,086)	173,954

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要区分
証券業	証券取引、投資運用
外国為替証拠金取引業	外国為替証拠金取引

3. 従来、証券業と商品先物取引関連事業とに区分しており、商品先物取引関連事業には商品先物取引業と外国為替証拠金取引業を含めておりました。このうち、商品先物取引業については事業譲渡により該当する取引がなくなったため、事業区分の名称を外国為替証拠金取引業に変更しております。

4. 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

これによる各セグメントの営業利益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	446,740	400,496	46,243
(2) 債券			
その他	9,836	11,373	1,536
合計	456,576	411,869	44,706

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 252.22円	1株当たり純資産額 256.17円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	112,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	112,824
期中平均株式数(千株)	33,719

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。